

2025年1月27日(月)から 大阪市内全域 路上喫煙禁止

※路上には、道路、公園、広場、その他の公共の場所が含まれます。

・大阪市では、2025 大阪・関西万博の「いのち輝く未来社会のデザインの実現」という開催テーマに照らし、「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」を改正し、2025年1月27日から大阪市内全域で路上喫煙が禁止になります

・その対象は本市が管理する「道路・広場・公園その他公共の場所」等とし、この区域で路上喫煙を行った場合は、**1,000円の過料徴収(fine :1,000 yen.)の対象となります**

・これまでは「火のついたたばこ(いわゆる紙巻たばこ)」のみを規制の対象としていましたが、**加熱式たばこも対象に加えます(including heated cigarettes)**

・路上喫煙の防止に必要な施策として、喫煙者と非喫煙者が共存できる分煙施設の整備を進めています



アカンずきん



No smoking in public area

公共场所禁止吸烟

公共场所禁止吸煙

공공장소에서 흡연 금지

喫煙は喫煙所で！

大阪市内の
喫煙所情報
はこちら→

